

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4190100190		
法人名	社会福祉法人 佐賀キリスト教事業団		
事業所名	グループホーム シオンの園 片田江		
所在地	佐賀県佐賀市水ヶ江2丁目9-20		
自己評価作成日	令和 5 年 12 月 2 日	評価結果市町村受理日	令和6年4月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	令和 6 年 1 月 29 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

静かな住宅地にあり、開所13年目の地域密着型施設です。廊下と壁に木を使用しており、リビングの窓際にはソファやソファベットの設置している事で、御利用者様が和めるスペースとなり、落ち着いた雰囲気施設の施設です。また地域住民の方々やご家族様との交流を持ちながら安心・安全な場所であるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

幹線道から少し中に入った閑静な住宅街の中にある、平屋建てのホームである。内部は木材がふんだんに使用されている。リビングは緩やかに時間が流れていると感じさせる雰囲気がある。地域との繋がりを深めようとする機会を捉え努力されている。家族からも信頼され看取りの経験も多い。職員間のチームワークも取れており、向上心のある職員が多い。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の「経営理念」「処遇モットー」は職員が目につきやすい廊下や事務所等に掲示する事で各職員に意識付けを行い、さらに部会でも唱和を行い、その基本理念をもとにケアを実践しています。	理念は廊下・事務所・トイレに掲示し意識づけをおこない、会議で理解深め、日々のケアを通じて実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度は、感染予防対策の一環として地域の学生やボランティアを招いての敬老会やクリスマス会は中止し交流の場はありませんでした。	コロナ禍で行事の多くは中止されている。年2回地区の清掃と食事会に参加している。その時に住民から相談を受けている。今回は小学生の金管バンドの発表の場を提供する予定である。高校書道部との交流は継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年2回、地域の川掃除に参加したり、地域の交流にも参加しています。その際、サービスや介護について相談を受け、対応しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	10月より運営推進会議を北水公民館で開催しています。ご利用者の家族や民生委員の方なども参加されています。参加されていない方には書面にて行事予定、報告などを行っています。	運営推進会議を地区の公民館で開催し、参加者も多い。活発な意見交換があり、その意見をサービス向上に活かしている。議事録はホーム玄関に置き、訪問した家族が自由に閲覧できる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議で地域包括支援センターの方に出席して頂き、ご利用者の状況や状態などについて報告しています。	保険者や地域包括支援センターとは日頃から連絡を取り合っており、協力関係は築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	部署内の勉強会やマニュアルにて理解を進めており「身体拘束はしない」という事を基本に全職員が取り組んでいます。ただし、夜間は防犯上玄関及び非常用出入り口の施錠をしています。	身体拘束はない。玄関も開錠している。身体拘束適正化委員会を開催し、議事録も整備されている。年2回事例や虐待関連のニュース(映像)を活用して研修している。月1回チェックリストで確認し、身体拘束しないケアを実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の会議で職員は虐待のチェックリストへ記入し振り返りを行っています。また、2ヵ月に1回虐待防止委員会を開催し、虐待防止、早期発見、また事例を通して委員会で検討しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や日常生活自立支援事業について一部の職員は学んだことはあるが、多職種に対して周知していないのが現状です。今後、学び機会を作り職員が理解できるように取り組みます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事業所をご利用する前にご家族様へ「利用契約者」「重要事項」を基に十分な説明を行っています。退去時にも話し合いの場を設けてご家族から疑問やご要望等をお聞きして対応しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在、面会は条件付きで実施しています。その際に直接のご意見、ご要望をお聞きして対応しています。また、ご意見箱を活用して運用に反映できるように努めています。	入居者や家族にはあらゆる機会を捉え、要望や意見を聞き取るように心掛けている。意見箱は母体施設で回収している。それらの意見や要望などを運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務の中で出た意見は毎月の会議の中で話し合いを持ち、業務改善へ取り組んでいます。また職員の体調面や仕事等に関して相談を聞き、働きやすい環境づくりに努めています。	職員と管理者との関係は良好で、問題解決に向けて職員全体で取り組むことにはできる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課や福利厚生に力も入れ、ハラスメント研修や働きやすい環境作りに努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画に基づき、法人内では動画やリモート研修にて研修に参加し知識・技術の向上に取り組んでいます。法人外の研修でもリモート研修にて参加しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人外の研修はリモート研修に参加し意見交換や情報共有を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学にこられた際は職員皆で温かくお迎え対応し、ご本人様の要望を引き出す努力をしています。また事前の情報も職員間で共有し安心してご利用して頂けるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	重要事項説明書の説明時、御家族からのご意見、ご要望、一番困っている事等を伺いながら、ひとつひとつ丁寧に説明を行い、尚且つ安心してご利用頂けるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前調査等で把握し、職員間でも共有して、サービスの導入を行い、必要と思われるサービスがあれば適時に配慮して紹介しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援の考えにより、「できる事はしてもらおう」をモットーに、洗濯物干し・畳み・テーブル拭き等個々に応じた対応を皆と共にを行っています		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	カンファレンス会議、運営推進会議等を通じ、より良い信頼関係を築く努力を職員皆で努力しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染予防対策で面会は条件付きで実施していますが、馴染みのある人が訪問されるとご利用者はとても喜ばれています。	家族や友人との面会、年賀状や暑中見舞い、電話などで交流を継続している。冠婚葬祭で家族と外出、近所への散歩、おやつを地域の馴染の店で購入している。今後外出する機会が増えるように計画している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レク時にできるだけ多くのご利用者様が参加されるよう座席を配慮し午前・午後のお茶の時間に会話できる雰囲気にも努めています。また、席の配慮や会話の仲介を行う事でスムーズな関わりができて会話が弾まれています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人全体の中で取り組みを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用時のアセスメントや担当者会議、ご本人との会話などで得た情報を基に状況の把握に努め、ご本人が安心して過ごせる環境作りに努めています。	あらゆる機会を捉え、本人の意向や思いを聞き取る。また家族からも情報収集し、本人にも確認している。得られた意向や思いは、職員全員で共有し、支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族やご本人、アセスメント表から情報を得ながら状況の把握に努め、また入居時に馴染みの物品を持って来て頂く事でご本人が安心して過ごせる環境作りに努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月の部会時、日々関わりを持つ中で得た情報などを職員全体で共有しています。また状態の変化時は申し送り等により職員間の連絡を密に取り、状態の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンス会議で得たご家族やご本人からの要望や意見などを反映した計画書作りに努めています。	本人や家族を主体に主治医や関係者からの情報を反映した計画書である。本人の心身状況に応じてモニタリングを実施し作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活状況は各職員にて実行表に記載し、担当職員が個別計画実施表やケース記録への入力をしています。6ヶ月評価を行い、それを基に計画の見直しをしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の要望に可能な限り対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染予防対策の為、制限があり実施できていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にご家族の希望があればホーム協力医への主治医を変更して頂いていますが、以前からの主治医を希望されるご利用者様に関してはご家族を通じ情報共有に努めています。	かかりつけ医は本人や家族が自由に選択される。ホーム協力医は24時間対応で入院施設がある。協力医、従来のかかりつけ医、歯科ともに訪問診療をしてる。原則受診は家族支援だが、事情によってはホーム職員が受診支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は非常勤1名を配置し、日々の情報や気づきを伝え対応しています。訪問診療を利用されているご利用者については往診時にDrや看護師に日々の状態を報告し、情報の共有に努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には、ご家族と病院との連絡を密に行い、電話など情報交換を行っています。また退院時には医療ソーシャルワーカー、看護師、ご家族、職員でカンファレンスを行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合や看取りに関する指針について説明を行っています。また看取りになる前に再度、説明を行います。協力医療機関(主治医)と連絡を密に、訪問看護等の多職種と協働して、ご家族にも状態を話し、看取りに取り組んでいます。	入居者の病状に応じて、主治医より本人・家族に説明している。看取り選択時は同意書と看取り計画書作成し、職員は勉強会を開催し、緊急時マニュアルを確認する。家族が宿泊し、時間を共有できるように配慮して。訪問看護、24時対応の訪問診療医師とチームで支援をおこなう。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師を中心に、緊急時の勉強会・連絡体制の部内勉強会を実施し、緊急時マニュアルに沿って行動できるようにしています。また、毎年、「救急法」についての園内研修会が実施されています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間計画書に基づき、日中・夜間を想定した消防訓練や水害等の訓練、BCPを活用して実施しています。地域との協力体制を整える為現在検討中。	地域消防団や隣人から非常時協力の了承は得ている。しかし、火災避難訓練への地域住民の参加の取り組みはこれからである。食料、水、ガスコンロ、災害用トイレなど備蓄もある。水害時災害用トイレを近所に提供している。	火災避難訓練に住民参加が得られるよう、地域住民に働きかける等、地域との協力体制の構築が進むことに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に言葉かけに個々の対応に配慮し、個人の尊厳を守れるよう努めています。また信頼関係が馴れ合いにならないように、ご利用者である事を職員一人一人が自覚し対応しています。	言葉かけに関しては、毎月チェックリストで振り返りを行っている。テーマを決めて月の目標を掲げ、日々のケアの中で取り組み、理解し実践できるように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話や対応、夕食の献立・お菓子作りのメニュー等に本人の希望を伺う様になっています。本人の意思・思いを尊重しながら自己決定できるように援助しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	常にご利用者主体の生活を心掛け、本人の意思を確認し尊重しながら支援しています。その時の状況により、排泄を断られた際は時間をおいて声かけする等、無理強いしない様に対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装など本人の意思を尊重しながら対応しています。意思決定が困難なご利用者には側に付き、その方に応じた支援を行っています。定期的に地域の理髪店にお願いしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しみにされるよう、食事前にはメニューの紹介をしたり、「今日は何が食べたいですか？」等食べたい物を尋ねています。また、テーブル拭き等できる事をしてもらっています。	入居者の希望があればメニュー変更や料理を作ったり、おやつも地域の馴染みのシュークリームや万十などを提供している。家族からの土産も一緒に食べてもらい、食べることへの楽しみを感じてもらっている。入居者もできる範囲で手伝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を毎回記録して、午前・午後の水分摂取量の把握をしています。水分摂取が少ない方には、個別に毎日ポカリを別に準備したり、おやつを提供する事で不足分を補う様にしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの言葉かけや洗面台への誘導を行い、スポンジブラシを併用して使用する等個人に応じた口腔ケアを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ケアカルの排泄チェックで状況を把握し、対応を行っています。また、自立のご利用者に対しても、排泄のリズムを把握し、随時の言葉かけをする事で、確認を実施しています。	入居者の排泄リズムに添って、声掛けやトイレへの誘導など排泄に伴う行為を支援している。日常生活の中での運動をおこない、トイレでの排泄が継続できるよう取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医の指示にて排便コントロールを行っている方も居られますが、1日1回の牛乳・乳製品の提供、レクの運動等にて対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は午前中中心に実施していますが、その時の希望・状況により午後にも実施しています。	本人の心身状況に応じて入浴時間や回数を実施してる。温度差がないようにエアコン設置し、脱衣所や浴室は清潔で快適に過ごせる。浴槽にリフトを設置し安全に入浴できる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は決めてはならず、個人の希望によって休んで頂いています。日中もご希望にて居室やソファ・ベットへの案内を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の説明書は職員が閲覧できる状態にしています。また内服の変更があった時は、申し送りに記入し、職員へ周知を図っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	内服薬の説明書は職員が閲覧できる状態にしています。また内服の変更があった時は、申し送りに記入し、職員へ周知を図っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染予防対策の為、外出支援はできていないが、コロナの状態に応じながら季節にあった支援を行っています。	ホーム周辺や近くの地域歴史博物館まで散歩してる。今春は市内のひなまつり会場まで、家族と一緒に散歩を兼ねて見学を予定している。ドライブも花見や鯉のぼり見物計画し、外出する楽しみを持つように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望者には預り金があり、管理はしていますが、本人希望時にはご家族相談のもとで使用しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族に電話やテレビ電話したいとの要望があれば、対応し笑顔がみられています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適に過ごして頂けるように季節や天候の良い日は窓を開けるなど配慮し室内温度・湿度もチェックを行っている。	温度や湿度が適正に保たれ、換気にも注意している。感染対策もし、安全で気持ちよく過ごせる空間である。壁には写真や創作物があり暖かい雰囲気を感じる。また、高校書道部の大きく風格のある作品も掲示されている。職員の声や足音についても、配慮し、居心地よい雰囲気を作られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースにはソファやテーブルを配置し、思い思いに過ごされており、仲の良い方同士で同じテーブルにて会話もされています。また、横になりたいと希望される方は、ソファベットや居室ベットに案内し、静養出来るようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には使い慣れた物品や好みの身の回りの持込むことで心地よく過ごせるように努めています。	本人が安心して過ごせるように、使い慣れた家具や物品を家族と相談し持ち込まれる。安全を考慮し、本人や家族と相談して家具は配置してる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー設計であり、トイレ・浴室・廊下等は手摺りの設置等自立支援に配慮しています。トイレ・居室にはネームプレートを掲示し、ご自分で認識できるよう支援しています。		